

2024年7月9日

株主各位

神奈川県厚木市田村町9番32号
ビアメカニクス株式会社
代表取締役社長 清水 秀晃

株券不発行会社への移行に関するご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社は、当社が発行する株式のすべてに係る株券を発行する旨の定めを廃止する定款変更について、2024年6月19日付けの当社株主総会において、会社法第319条第1項の定めに基づき承認可決されました。

これにより、2024年7月24日付けで、定款変更の効力が発効し、同日において当社が現在発行している株券はすべて無効となりますので、会社法第218条第1項に基づき、ご通知致します。

株主様の有する株式の内容については、これまでと何等変わることはございません。今後は、株主名簿の記載に従い当社に対して権利を行使頂くこととなります。

また、本書面を受領されている株主名簿に記載された株主様におかれましては、当社が株券不発行会社へ移行するに際し、株券提出手続きを含めたお手続きは不要です。

敬具